

耕作放棄の再生に向けて

川西町農業委員会

1. 川西町の農業の概要

川西町は大和平野の中央部に位置し、その立地条件を生かして水稻を主体とする農業生産が展開されてきました。近年、経営の発展を図るため、一部の農家でトマト・ほうれんそう・ナス・ネギ等の導入が行なわれています。平成15年からは、伝統野菜『結崎ネブカ』復興の取り組みを通じて、農業を起点とする地域の活性化に官民が協働で取り組んでいるところです。



『結崎ネブカ』のパフレットとゆるキャラ



作付面積は、地域の農用地のうち水稻等作付けが約80%、野菜等作付けが約10%、その他が約10%となっています。農業構造については、町内及び隣接する市町村における工業団地の立地を契機として兼業化が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加しましたが、近年では一層の兼業化の進展によって農業の担い手不足が深刻化しています。

また、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化が進んでいません。最近では、担い手の高齢化や後継者不足が本町の農業構造を脆弱なものとしており、これらの克服が課題にあげられます。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

川西町農業委員会では、法定事務のほか、地域耕作放棄地対策協議会における活動に協力し、耕作放棄地の再生に努めています。また、耕作放棄地解消を町全体の課題として認識してもらうため、教育機関に働きかけ体験学習の場として再生した耕作放棄地を提供したり、耕作放棄地を将来特産品づくりに活用できるよう試験栽培を行ったりしています。

耕作放棄地の再生前と再生後



再生前



再生後

試験栽培と体験学習風景



②取り組みにあたっての課題

耕作放棄地の解消は、社会構造全体の変化によるところもあり、委員会単位の活動では、解決に限界があります。また、農業委員会に寄せられる相談は、法的に対応が無理なケースが多く対応に苦慮しています。

③課題への対応策

町・農協との連携により担い手の斡旋等を行い、耕作放棄地の発生抑止や解消に努めています。また農地パトロールにより、耕作放棄地を把握し地権者への指導を行ってきました。荒廃が進む耕作放棄地においては、国・県や関係機関の支援や補助事業を積極的に活用することを勧めています。